

2022年度 事業報告

わーくす大師



社会福祉法人 電機神奈川福祉センター

目 次

I. 法人と施設の概要

- 1. 社会福祉法人 電機神奈川福祉センターの沿革 p3
- 2. 施設の概要と沿革 p4
 - ① 施設の概要
 - ② 施設の沿革

II. 2021 年度事業報告

- 1. 2021 年度事業目標と事業報告 p5
- 2. 利用者の状況 p7
 - ① 新規利用者数 p7
 - ② 月別の平均利用人数 p7
 - ③ 利用者状況 p10
 - (ア) 年齢分布と平均年齢
 - (イ) 性別
 - (ウ) 障害種別
 - (エ) 居住地域
 - (オ) 居住形態
 - ④ 新規就労者数 p15
 - (ア) 就職先の傾向(業種と職種)
 - (イ) 特例子会社と一般企業
- 3. 施設の支援プログラム p17
 - ① 就労支援プログラム p17
 - (ア) 就労移行支援事業の施設利用から就職までの流れ
 - (イ) グループワーク
 - (ウ) 施設外実習
 - (エ) 就職活動
 - ② 定着支援 p22
 - (ア) 定着支援の流れ
 - (イ) 具体的な定着支援の内容
 - (ウ) 同窓会や「ほっとスポット kawasaki」等の集団での支援

③ 受注生産活動と工賃	p24
(ア) 受注生産活動の売上	
(イ) 月別平均工賃と年間の平均工賃	
(ウ) 工賃向上に向けた取り組み	
④ 計画相談支援	p26
4. サービスの向上に向けた取り組み	p27
① 健康管理と余暇活動	p27
(ア) 健康管理	
(イ) 新緑ハイキング	
(ウ) 体力向上	
(エ) 昼食の提供	
(オ) 余暇活動	
② 利用者アンケート	p31
(ア) 給茶機アンケート	
(イ) 就労者アンケート	
③ 苦情解決と安全管理	p31
(ア) 苦情解決	
(イ) 安全管理・防災	
④ 職員の資質向上に向けた取り組み	p35
(ア) 施設内・法人内研修	
(イ) 施設外研修	
⑤ 地域貢献	p37
(ア) 地域の福祉機関や特別支援学校等からの施設体験実習受け入れ	
(イ) 高等部 1～2 年生を対象とした体験を交えた見学会	
(ウ) 大学・行政等からの福祉施設現場実習受け入れ	
(エ) コミュニケーション・ゼミナール（通称：コミュゼミ）	
(オ) 講演等への職員派遣	
(カ) セミナー等の企画・運営	
(キ) 関係機関会議への参加	
⑥ 2021 年度 新たな取り組み	p41
(ア) ホールの活用と運動プログラムの実施	
(イ) 就労移行支援事業の今後の展開に向けた営業活動	

Ⅲ. 2022 年度事業計画

1. 2022 年度事業計画	p42
----------------	-----

I. 法人と施設の概要

1. 社会福祉法人 電機神奈川福祉センターの沿革

社会福祉法人 電機神奈川福祉センターは、神奈川県内の電機・電子・情報機器関連産業に働く組合員で組織された産業別労働組合である、電機連合神奈川地方協議会（以下、神奈川地協）を設立母体にもつ社会福祉法人です。

1972 年、電機労連神奈川地方協議会（現在の神奈川地協）は、第 20 回定期大会において、労働組合としては全国に先駆けて障がい福祉活動を開始しました。障害のある人も「ともに学び、遊び、育ち、働き暮らせる社会」を目指した障がい福祉活動は、国際障害者年の理念でもある「ともに生きる社会づくり」への大きな潮流につながりました。

この活動を 20 年にわたり続けてきた間、障害のある子どもたちが育ち、学びあう場は広がり、選択できるようになってきました。しかし、学校卒業後の進路は依然として厳しい状況が続いていました。

そこで、学校卒業後の進路の問題を、神奈川地協の障害福祉活動の新たな展開とすべく、1991 年に「電機神奈川福祉センター設立準備委員会」を設置し、翌 1992 年に「横浜南部就労支援センター」の事業を開始しました。その後、1995 年 3 月に神奈川県より社会福祉法人の認可を受け、1996 年 8 月より通所授産施設「ぽこ・あ・ぽこ」の事業を開始しました。2001 年 4 月、川崎市より旧大師授産場を受託し、「川崎市わーくす大師」として事業を開始しました。

2006 年 10 月には、段階的に施行された障害者自立支援法の下、法人内の「ぽこ・あ・ぽこ」「川崎市わーくす大師」は、多機能型障害福祉サービス事業所として就労移行支援事業、就労継続支援事業 B 型へ、事業を移行しました。

その後も、法人としては、就労移行支援事業所として、2014 年 4 月より川崎市高津区に発達障害に特化した就労移行支援事業所「ウィング・ビート」、2015 年 1 月より横須賀市に知的障害・発達障害や精神障害まで幅広く対応する就労移行支援事業所「ミラークよこすか」を開所しました。

さらに、2020 年 4 月から横浜市より旧横浜市港北福祉授産所の移管を受け、新たに「港北はぴねす工房」を就労継続支援事業 B 型事業所として運営を開始し、安定した事業運営をスタートしています。

そして、2022 年 4 月には旧横浜市戸塚福祉授産所の民間移管も電機神奈川福祉センターが受託することとなり、「戸塚はなえみ工房」を就労継続支援事業 B 型事業所としてスタートしました。

2. 施設の概要と沿革

① 施設の概要

根拠法令	： 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 (略称：障害者総合支援法)
指定権者	： 川崎市
指定日	： 2006 年 10 月 1 日
事業所番号	： 1415000239 (就労移行支援事業・就労継続支援事業 B 型・就労定着支援事業) 1435000235 (指定特定相談支援事業) 休止中
定員	： 就労移行支援事業：20 名 就労継続支援事業 B 型：20 名
所在地・連絡先	： 〒210-0812 川崎市川崎区東門前 1-11-6 TEL：044-277-5444 FAX：044-270-5944
建物構造	： 鉄筋コンクリート造 2 階建て 1985 年 3 月竣工 敷地面積 598.01 m ² 、 延床面積 732.80 m ²

② 施設の沿革

1961 年 4 月	川崎市障害者就労支援施設条例で、「大師授産場」設置
2001 年 4 月	「大師授産場」を市内第 1 号の公施設民営化。社会福祉法人 電機 神奈川福祉センターが「川崎市わーくす大師」として運営受託
2006 年 4 月	川崎市の指定管理施設としての運営開始
2006 年 10 月	障害者自立支援法の施行に伴い、就労移行支援事業・就労継続支援事 業 B 型開始
2018 年 7 月	就労定着支援事業開始
2021 年 4 月	指定管理期間終了に伴い、川崎市からの施設の民間譲渡を受け、「わ ーくす大師」として民設民営の運営を開始

II. 2022 年度 事業報告

1. 2022 年度事業目標と事業報告

2022 年度目標	2022 年度事業報告
重点目標	
① 就労移行支援事業の定員変更に合わせて、作業室内のレイアウト変更や、作業訓練・講習プログラム等の見直しを図ります。 ② 新年度から施行する「工賃・訓練手当のきまり」について、改定後の工賃支給の状況と、生産活動の収支について分析し、改定の影響を検証します。	① 指従来作業室だったスペースを、利用者の講習講座や見学者対応に利用できるスペースを新たに確保しました。それに伴い、B 型利用者の体力向上運動プログラムをスタートしました。 ② 「工賃・訓練手当のきまり」の改定により、時給から月額ベースで支給に変更しましたが、工賃支給額については、前年度と同程度の金額を支給することができました。定管理期間終了後の新たな施設の運営方針を検討し、特定相談支援事業は 12 月いっぱいまで休止とし、令和 4 年度以降の就労移行支援事業の定員変更に向けて 1 年をかけて準備をしました。
1) 就労移行支援事業（20 名定員）	
① 年間 10 名以上の就労者を輩出します。（上半期 3 名：下半期 7 名） ② 1 日あたり平均利用者数 20 名を目指します。 ③ 年度当初の新規利用者受け入れに加え、年間を通じた利用者の獲得に向けて、特別支援校等への積極的な営業活動を進めます。 ④ 施設外実習の機会をより多く提供できるようにし、就職へ向けた利用者のモチベーションづくりと、的確なジョブマッチングに向けたアセスメントとして活用します。 ⑤ 定員変更に伴い、多目的に利用できる講習スペースの確保等、作業室のレイアウト変更を検討し、グループワークや模擬作業等のプログラムの見直しを実施します。	① 年間の就労者は、10 名となりました。（上半期 3 名：下半期 7 名） ② 1 日あたり平均利用者数は、18.4 名と目標を達成できませんでした。 ③ 新規利用者獲得に向けて、利用経路の拡大を目指し、県内のインクルーシブ校やクリエイティブスクールへの営業活動の幅を広げました。 ④ 施設外実習の現場の新規拡大に向けて取り組み、年度末には新たな現場の確保に至り、令和 5 年度から新たな施設外実習がスタートします。 ⑤ 作業室の一部を講習・講座や見学対応に活用できるスペースに整備しました。また、PC を使った受発注作業など、事務的な作業や、事務所周辺の庶務作業も導入しました。
2) 就労継続支援事業 B 型（20 名定員）	
① 年間で 1 名以上の就労者を目指します。 ② 1 日あたり平均利用者数 20 名を目指します。 ③ 平均月額 30,000 円を超える工賃が継続して支払えるよう、施設内作業の売上上昇に向けた作業の見直しだけでなく、施設外実習にも積極的に取り組みます。 ④ 長く働き続けられるよう、作業だけではなく個別のニーズに合わせたプログラムを検討し居場所としての機能を強化します。 ⑤ 「工賃・訓練手当のきまり」改定後の工賃の支給状況や生産活動の収支を分析し、改定の影響をモニタリングします。年間で 1 名以上の就労者を目指します。	① 年間の就労者は 1 名となりました。 ② 1 日あたり平均利用者数は、21.2 名と目標を達成することができました。 ③ 平均工賃月額は、30,596 円となりました。年度内の取り組みにより、令和 5 年 4 月から新規施設外実習の現場の確保を実現しました。 ④ 体力低下の気になる利用者を対象に、市のリハビリテーションセンターと連携して運動プログラムの構築し、定期的の実施しました。 ⑤ 移行と B 型の延べ総利用者数は約 81%と減少しましたが、生産活動収入は、前年度の約 85%と、利用者減の割合よりも多くの収入をあげることができました。コロナの影響が徐々に小さくなり、作業の受注が回復してきた影響があると考えます。

3) 就労定着支援事業	
① 就労移行終了後から定着支援開始までの6ヵ月間の中で、的確な契約事務の準備を進め、遺漏のない契約事務を進めます。また、サービス提供にも漏れが発生しないよう、定着支援実施の管理を徹底します。 ② 開催が難しくなっている就労者に対する集団支援について、従来の手法(同窓会や「ほっとスポット kawasaki」)をベースに新しい支援方法を検討し、実施します。報酬改定の内容を反映し、適切で効果的な、新しい定着支援のサービス提供の在り方について検討し、実行します。	① 就職後から就労定着支援のサービス開始に漏れが生じないよう、チェックシートなどを活用してきました。また、契約者に対するサービス提供率は100%となり、漏れなく支援を行いました。 ② コロナの第7波・第8波の影響を受けつつも、下期を中心に、感染予防を意識しながら同窓会を2回、「ほっとスポット kawasaki」を1回開催しています。新しい支援方法については、次年度にアンケート調査を実施しさらに検討を続けます。上期中に発見したこれまでの契約書類の不備などについては、既に修正が完了しています。また、支援レポートを活用した定着支援は、漏れなくサービスが提供できるようになり、企業訪問もこれまでのように行っています。
4) 運営全体	
① 施設内のコロナ禍での、新たな生活様式に応じたプログラムや支援方法を検討します。 ② 作業室並びに施設外実習における災害ゼロと、安全衛生活動の推進を図ります。 ③ 2021年報酬改定に伴い、施設での実施が義務付けられた、虐待防止や身体拘束適正化等に関する研修の実施や責任者の配置を適切に行い、法令を遵守した、質の高いサービス提供を目指します。 ④ 地域の知的・発達障害者を対象として、川崎南部就労援助センターや川崎市発達相談支援センター等と共働して開催しているミニデイ「コミュゼミ」を今年度も継続して開催していきます。 ⑤ 川崎周辺地域の法人内事業所(中部就労援助センター、ウィング・ビート、港北はびねす工房)との連携を強化し、協力関係を構築します。 ⑥ 2023年度に実施を予定している福祉サービス第三者評価に向けて準備を進めていきます。	① コロナへの感染予防に取り組みつつ、コロナ前に準じた支援を模索しつつ、オンラインを活用した支援や小集団による集合イベントなどに取り組みしました。 ② 作業室内や施設外実習の場で、行政への事故報告が必要な災害は発生しませんでした。 ③ 虐待防止・身体拘束適正化について、責任者を配置し、研修についても2回開催しました。質の高いサービスを目指し、非常勤職員も含めたケース検討や、支援方針の情報交換を定期的に開催しました。 ④ 地域の関係機関と連携して開催していた「コミュゼミ」については、参加者数の減少傾向を受けて、今後の開催について検討を続け、令和5年度中に終了することとなりました。 ⑤ 川崎周辺地域の法人内事業所と連携し、安全衛生や就労支援に関する情報交換を定期的に開催しました。 ⑥ 法人内の他事業所で実施された第三者評価の実施状況等について情報収集を行いました。

2. 利用者の状況

① 新規利用者数

〈就労移行支援事業〉

2022 年度就労支援事業では年間で 11 名の新規利用がありました。特別支援学校・養護学校の新規学卒者 7 名が 2022 年 4 月より利用開始となっています。年度途中での新規利用者は 4 名となっており、利用経路は支援機関からの紹介でした。退所者は 1 名おり、10 名の方が企業に就労されました。

〈就労継続支援事業 B 型〉

2022 年度の就労継続支援事業 B 型での年間新規利用者は 0 名でした。退所者は 1 名おり、1 名の方が企業に就労されました。

〈就労定着支援事業〉

就労定着支援事業では、2022 年度には 17 人の方と新規契約を結びました。過去には対象期間に達しても定着支援の契約を結ばない利用者もいましたが、今年度は対象の方すべてが契約を結んでいます。

② 月別の平均利用人数

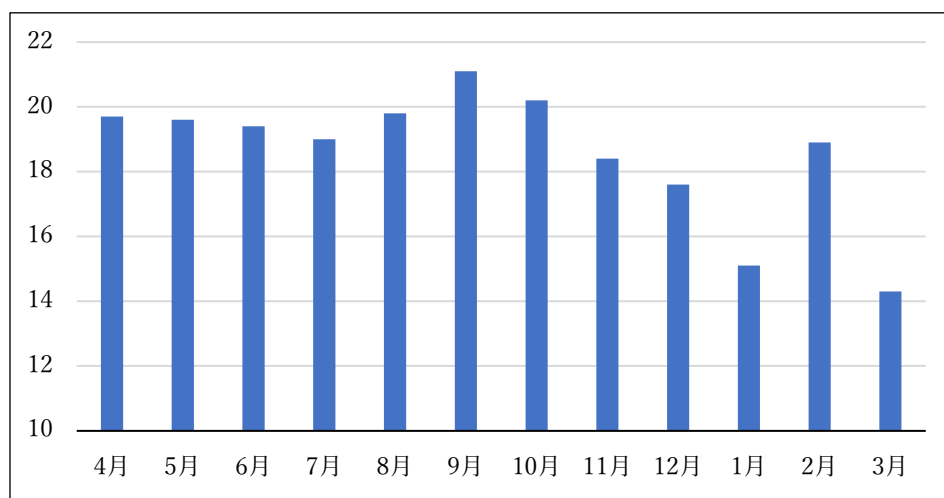
〈就労移行支援事業〉

2022 年度より定員を 30 名から 20 名に変更しました。冬になると体調不良の利用者が増え平均利用者数も減少する月もあります。

月別利用人数と年間平均利用者数（就労移行支援事業：定員 20 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間
稼働日数	21	18	22	20	22	20	20	20	21	18	19	22	243
延べ利用者数	414	352	426	380	436	422	404	368	370	271	359	315	4,517
平均利用者数	19.7	19.6	19.4	19.0	19.8	21.1	20.2	18.4	17.6	15.1	18.9	14.3	18.6

（単位：名）



月別平均利用者数の推移（就労移行支援事業）

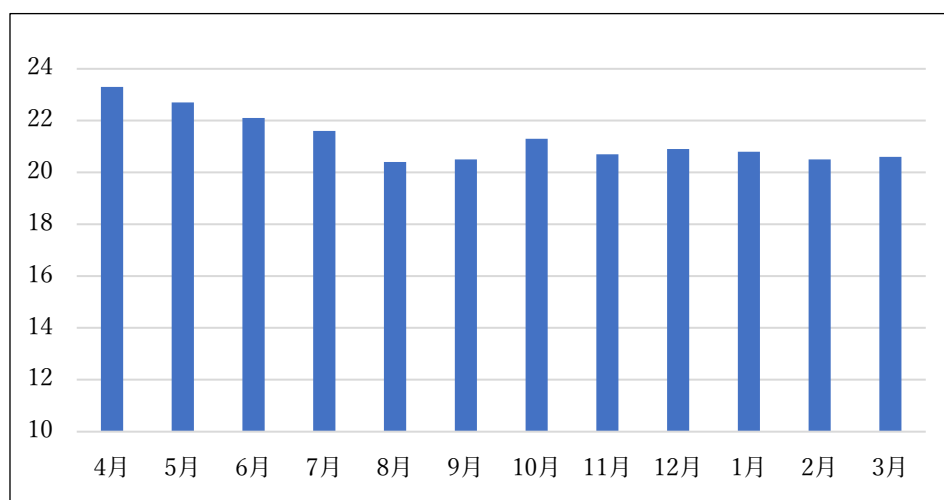
〈就労継続支援事業 B 型〉

就労継続支援事業 B 型では、ご家族の介護などを理由とした長期欠席や、冬にかけて体調不良の方が増えた事により平均利用者数が減少しました。

月別利用人数と年間平均利用者数（就労継続支援事業 B 型：定員 20 名）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年間
稼働日数	21	18	22	20	22	20	20	20	21	18	19	22	243
延べ利用者数	469	408	486	431	448	409	426	413	439	375	389	453	5,146
平均利用者数	23.3	22.7	22.1	21.6	20.4	20.5	21.3	20.7	20.9	20.8	20.5	20.6	21.2

（単位：名）



月別平均利用者数の推移（就労継続支援事業 B 型）

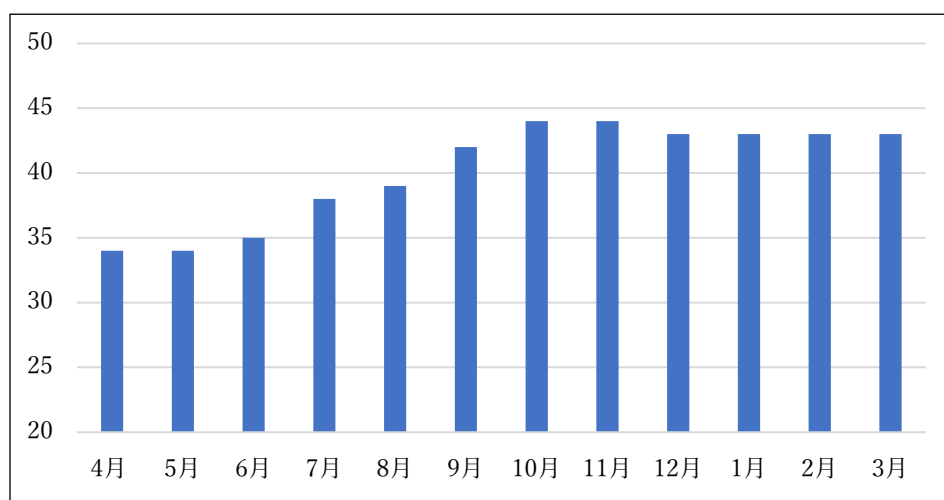
〈就労定着支援事業〉

以前は、定着支援事業の対象であっても収入に応じて自己負担額が発生することにより、サービス利用を希望されない方や、自分で就労先を見つけるなど、施設からの支援そのものを辞退される方もいました。2022 年度に新規対象者となった方は、全員定着支援事業の契約をされています。

月別利用人数と年間平均利用者数（就労定着支援事業）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
対象利用者数	35	36	36	39	40	43	45	45	44	44	44	44
契約利用者数	34	34	35	38	39	42	44	44	43	43	43	43

（単位：名）



月別契約利用者数の推移（就労定着支援事業）

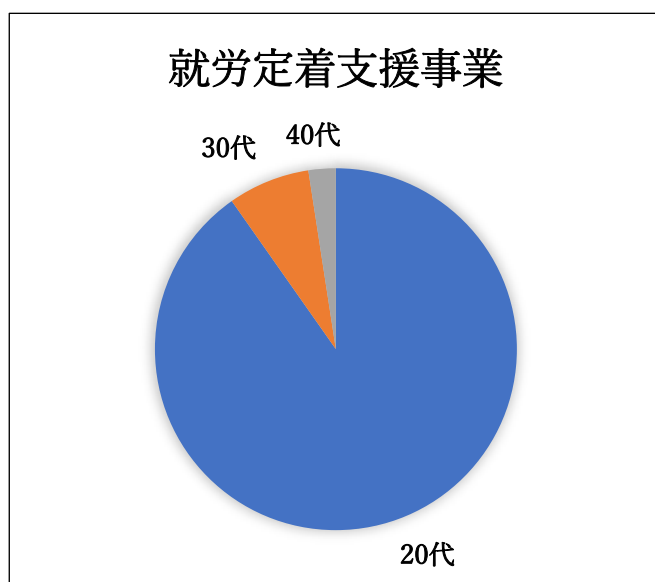
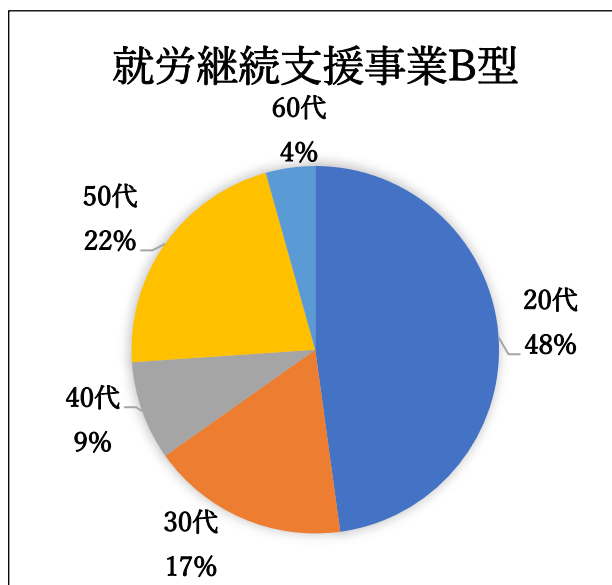
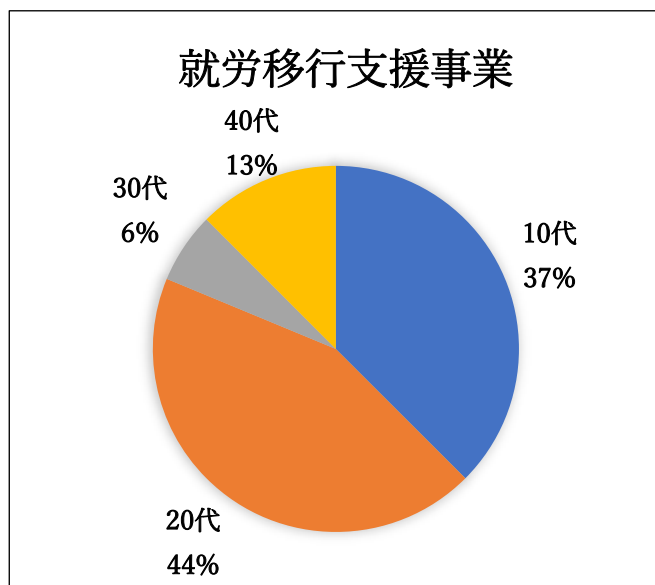
③ 利用者状況

(ア) 年齢分布と平均年齢（2023 年 3 月 31 日現在）

就労移行支援事業の利用者は、特別支援学校を卒業後に利用開始した、10 代と 20 代が中心で、平均年齢は 24.6 歳となっています。最年少は 19 歳で、最年長は 45 歳です。

それに対し、就労継続支援事業 B 型の利用者は、20 代から 60 代まで幅広い年齢層の利用者がいることがグラフからもわかります。利用者の最年少は 20 歳、最年長は 66 歳で、平均年齢は、36.9 歳です。

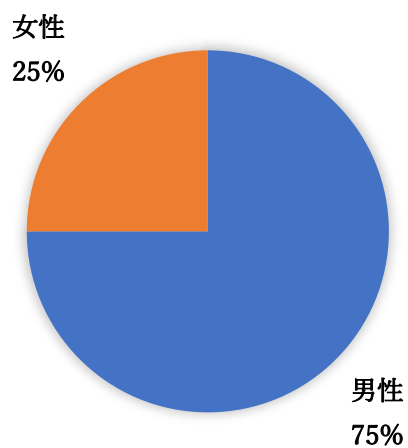
就労定着支援事業は利用者の 91%を 20 代の利用者が占めています。これは就労後 6 か月から 3 年間と事業の利用期限が限定されていることに起因します。



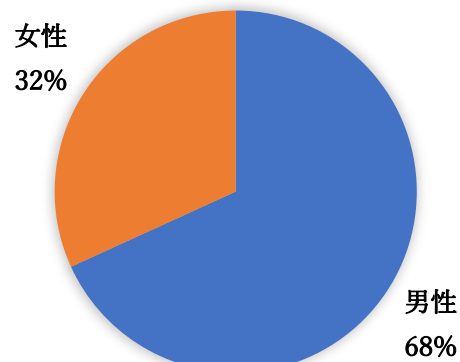
(イ) 性別（2023年3月31日現在）

いずれの事業でも、男性利用者の割合が多く、68%～75%が男性利用者となっています。

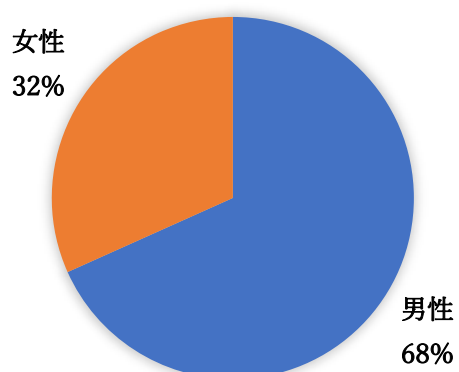
就労移行支援事業



就労継続支援事業B型



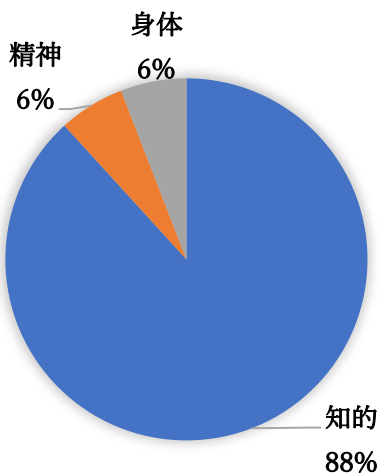
就労定着支援事業



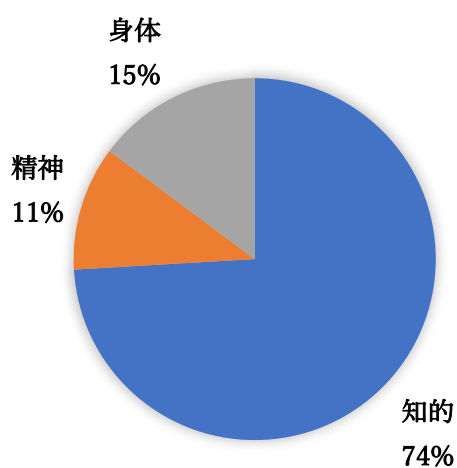
(ウ) 障害種別（2023 年 3 月 31 日現在）

3 事業とも大半が知的障害の利用者で占められていますが、精神保健福祉手帳や、身体障害者手帳を取得している利用者や、複数の手帳を取得している利用者も複数名おり、それぞれの手帳数にカウントしています。また、高次脳機能障害のある方の利用も一定数あります。

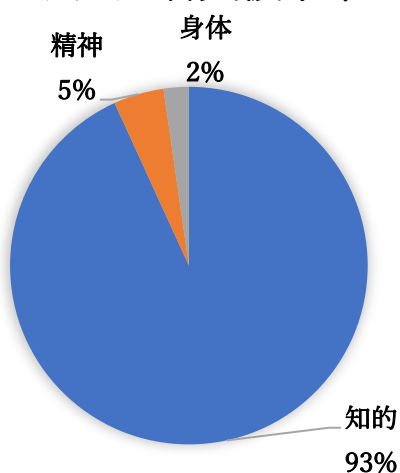
就労移行支援事業



就労継続支援事業B型



就労定着支援事業



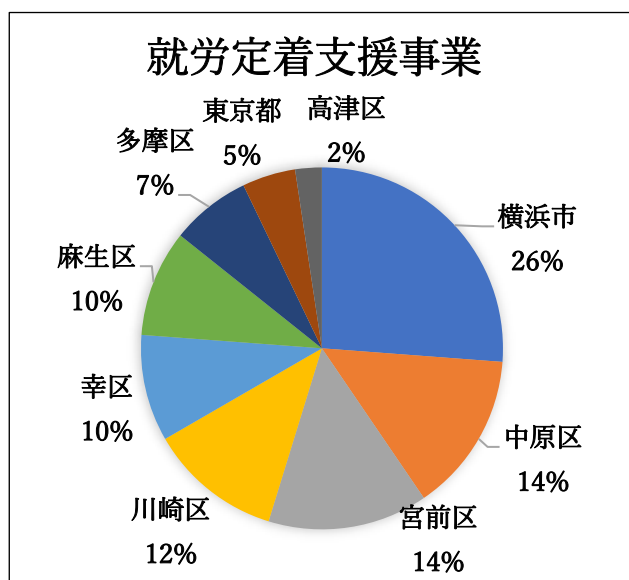
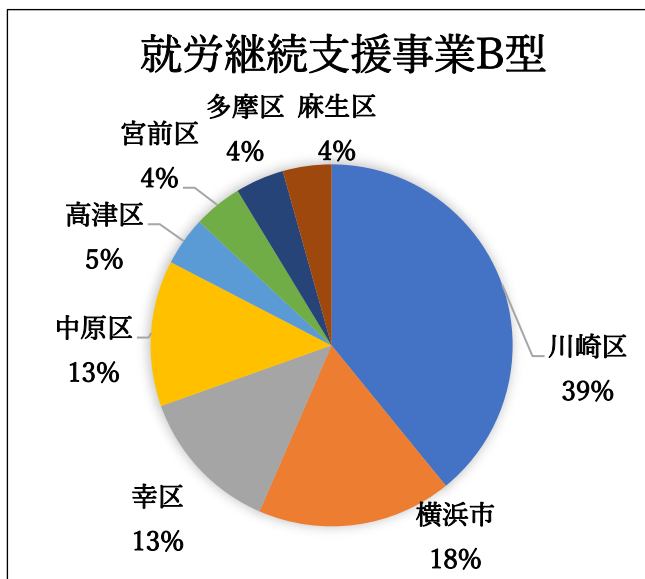
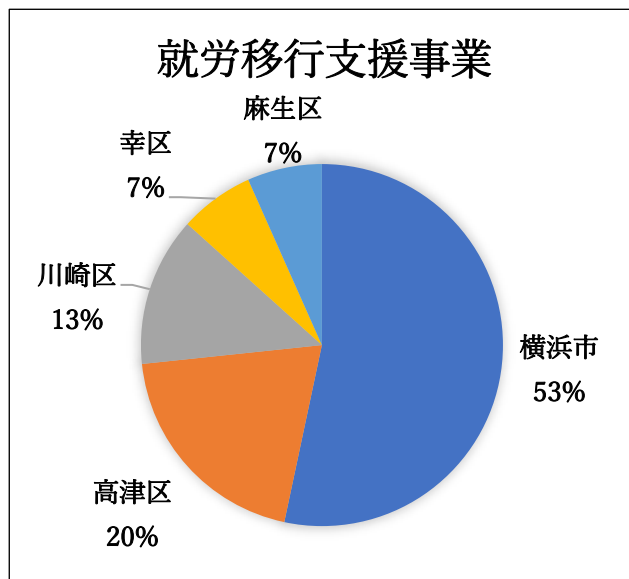
各事業利用者の障害者手帳取得状況

	療育手帳	精神保健福祉手帳	身体障害者手帳
就労移行支援事業	15	1	1
就労継続支援事業 B 型	20	3	4
就労定着支援事業	41	2	1

(エ) 居住地域（2023 年 3 月 31 日現在）

3 事業の利用者は、いずれも川崎市内全域から利用されていることがわかります。近年、就労移行支援事業は横浜市からの利用者が増えてきており、利用者の 53%と全体の半数に及びます。それに伴い、就労移行支援事業から就労し、その後に就労定着支援事業を利用する利用者の割合も横浜市在住者の割合が増加し、26%が横浜市在住となっています。

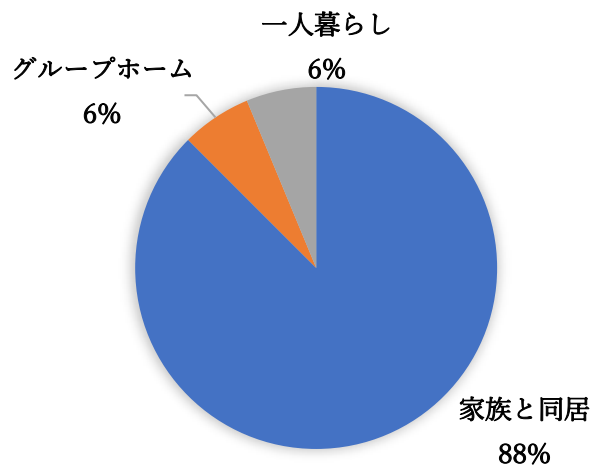
就労継続支援 B 型事業は、主に施設近隣である川崎区内からの利用者を中心に、中原区以南に居住する利用者が多くなっています。また、横浜市からの利用者は、主に鶴見区など川崎市に隣接した地域からの利用が増えています。



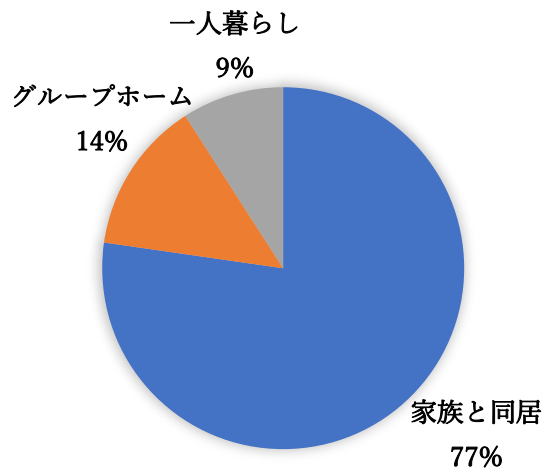
(オ) 居住形態（2023年3月31日現在）

ほとんどの利用者が家族と同居していますが、各事業 12%から 23%の人が一人暮らしやグループホームへの入居をしています。就労してから、一人暮らしやグループホームでの生活を始める方もいるため、就労支援だけではなく、地域の関係機関と連携して生活支援も実施しています。

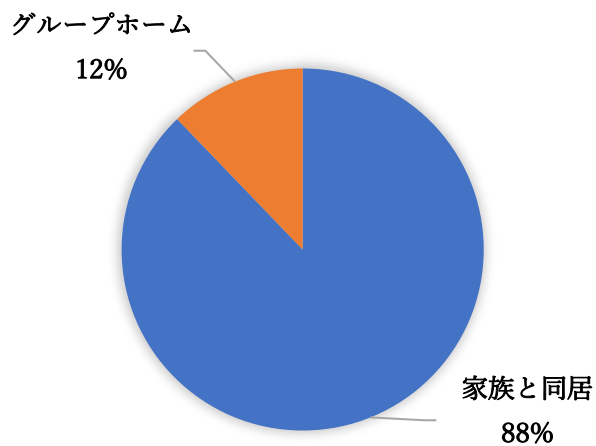
就労移行支援事業



就労継続支援事業B型



就労定着支援事業



④新規就労者数

(ア) 就職先の傾向(業種と職種)

今年度は就労移行から 10 名、就労継続支援 B 型から 1 名、計 11 名が就労されました。昨年度は 21 名と多数の就職者を輩出しましたが、これは就労移行支援事業の定員を 30 名から 20 名に変更した影響によるものです。就労者の人数は減少しましたが、就労移行支援事業から 10 名と定員の半数の就労者を輩出しています。

2022 年度新規就労先企業と主な職務内容

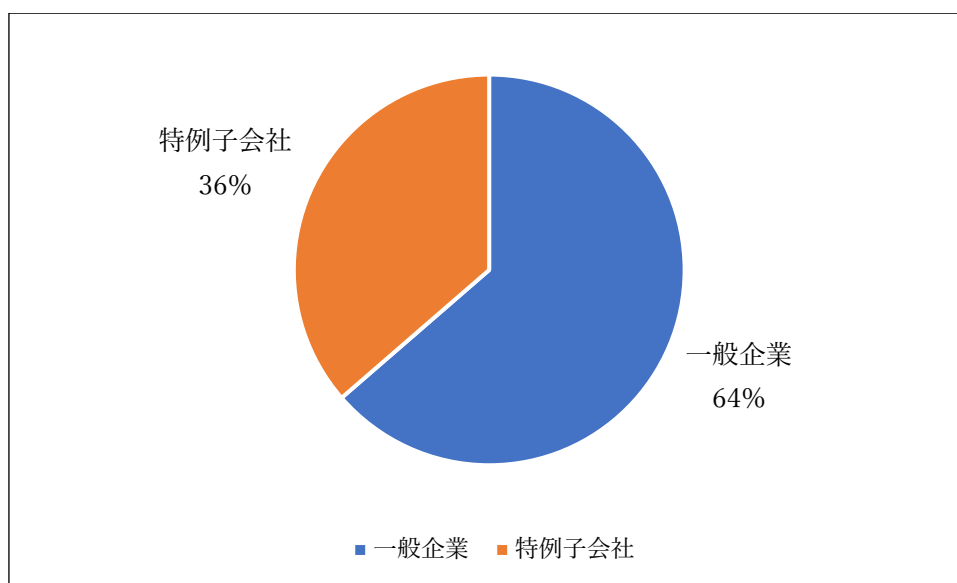
No	採用月	企業名	業種	職務内容	所属事業
1	4 月	NEC フレンドリースタッフ株式会社	電気機器	清掃・軽作業	就労移行
2	4 月	富士通ハーモニー株式会社	電気機器	軽作業	就労移行
3	4 月	富士通ハーモニー株式会社	電気機器	軽作業	就労移行
4	6 月	医療法人社団翔友会	医療	洗濯	就労継続 B 型
5	10 月	NX 商事株式会社	商社	事務補助・軽作業	就労移行
6	11 月	医療法人社団翔友会	医療	清掃	就労移行
7	12 月	日産自動車株式会社	自動車	清掃・軽作業	就労移行
8	12 月	日産自動車株式会社	自動車	清掃・軽作業	就労移行
9	12 月	ロクシタンジャポン株式会社	化粧品	軽作業	就労移行
10	1 月	株式会社日立ゆうあんどあい	電気機器	メール	就労移行
11	3 月	SBS ロジコム株式会社	物流・倉庫	仕分け・検品	就労移行

(イ) 特例子会社と一般企業

特例子会社では、障害者が従事しやすい職務の集約や、障害のある仲間と一緒に働くことで安心できる労働環境の構築が可能となることもあり、わーくす大師では一般企業での就労と併せて、多くの利用者を特例子会社への就職に結びつけてきました。

令和2年3月に法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられたことにより、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中で一時期冷え込んでいた障害者雇用も、徐々に復活の兆しを見せ始めています。

わーくす大師の利用者の就職先は、今年度については特例子会社よりも一般企業へ就職される方が多い傾向となりました。



就労先企業の一般企業と特例子会社の割合

3. 施設の支援プログラム

① 就労支援プログラム

(ア) 就労移行支援事業の施設利用から就職までの流れ

わーくす大師では、作業に特化した就労支援プログラムを提供しています。企業から受注した作業を、ものづくり経験がある職員が品質や納期を意識した指導を行っています。実際に働く体験を通じて、挨拶や報連相など職場でのルールやマナー、品質管理や納期の意識など多岐にわたることを学んでもらいます。

そして作業の成果として工賃（年間平均月額3万円程度）をお支払いしています。実際に作業に取り組んだ結果として工賃を貰うことで、お金の大切さや、工賃の中でやりくりすることなどを体験してもらう機会となっています。

また、作業プログラムだけでなく、利用者一人一人に合わせて、社会人としてのマナーやお金の使い方、生活リズムなど社会スキルを上げていくグループワークや個別のワークを行い、就職を目指します。就職後も面談や会社訪問を行い、長く働くことができるように支援します。

わーくす大師の就労へ向けた訓練の流れ

作業訓練・ 模擬作業	働く体験を通じて、労働習慣や職場でのマナー・ルールの理解を促し、一日を通じて働き続ける体力を身につけます。
定期的な面談	就職へ向けた、働く上での課題や生活上の課題の確認や日々の振り返りを行う定期的な面談を行います。
グループワーク・ 講習講座	職場でのマナーやルール、生活習慣などを学ぶ講座や、対人スキルや自己理解が深まるグループワークを本人のスキルに合わせて提供します。
体験的な 施設外実習	施設から離れて、企業で実際の就職をイメージできるように体験的な実習に挑戦してもらいます。施設で学んだことを活かす場になっています。
就労前体験実習・ 企業面接	職業適性に応じて求職活動を進め、企業でのマッチングを確認するために企業で実習を行ってもらいます。実習、面接を経て本人と企業の双方が納得し、就職となります。



(イ) グループワーク

わーくす大師では、本人の理解度や就労に向けた課題に合わせてグループワークを定期的に行っています。

〈就労移行支援事業〉

就労前に社会人としてのルールやマナー、コミュニケーションなどの対人スキル、生活スキルなどについて学ぶ事を目的に、座学形式の就労前準備講座を開催しています。本人の理解度や就労スキルに合わせ、少人数の3つのグループを編成し、週に1回グループワークに参加しています。月ごとに講座内容を決めており、一年を通して挨拶や職場内での報連相、履歴書の書き方、面接練習といった就職に向けたグループワークの他、働くために必要な健康講座や栄養講座、人との付き合い方、金銭管理や衛生管理など多岐にわたり実施しています。資料や映像を用いながら理解を深め、仲間とともに話し合いをしながら学ぶことで、新たな発見を促しています。

グループワークのテーマと内容

テーマ	内容
金銭感覚について考える	金銭感覚を養うために模擬的な買い物を行い、光熱費や食費について考え、月にいくらあれば生活できるのか等を話し合い、お金を稼ぐという意識を向上しました。
模擬面接会	面接で質問されそうな内容の回答を考え、お辞儀の仕方や、話し方、表情についても学び、練習しました。練習をしたあとには職員が面接官となって少人数の面接会を行いました。
職場内でのルール、マナーについて	身だしなみや、休憩時間の過ごし方、食事のマナー等について学びました。
社会人としてのコミュニケーションについて	職場で求められる「お・あ・し・す」や「挨拶の仕方」、「報連相について」などについて学び、実践的な練習をしました。また、職場内での人間関係や、人間関係から起こるトラブルについても考えました。さらに、オンラインでの会議ツールの使用の機会が増えたことに対し、Z o o mの基本的な使い方を学びました。
スマートフォンの使い方について	ゲームの課金やSNSの付き合い方について学び、自分のスマートフォンの使い方を振り返りました。
自分の経験について語ろう	過去の楽しかったこと、悲しかったこと、嬉しかったことなどの経験について書き出し、発表を行いました。自分の過去の経験だけでなく、他者の経験についても学ぶ機会となりました。
仕事について考える	どうして働くのか、自分はどんな仕事を知っているのか、仕事をもらうためにはどうすれば良いのか、仕事で求められることは何かなどを考え、仕事への責任感を持てるような講座をしました。
ストレス発散方法やイライラした時の対処法を考える	自分がイライラしたり、どんな時に不満が溜まったりするのかを考え、ストレスが溜まるときの状況や発散方法について話し合いました。また、就労していった利用者が、どのようなストレスを経験し、それをどうやって解消していったのか、就労支援員から話を聞く機会を持ちました。

健康的な生活を送ろう	一日の生活リズムを振り返り、働くために規則正しい生活リズムがなぜ必要なのか、理想の生活リズムについて考えました。また、生活習慣病に対して知り、日々の生活をもう一度見直す機会をもちました。
履歴書を書いてみよう	履歴書への記入を行いました。自分の経歴を振り返る機会となり、就労への気持ちも高まるものとなりました。
交通ルール・公共のマナーについて知ろう	交通ルールや、電車やバスなどの公共交通機関でのマナーやルールについて学びました。また、公共交通機関を使用するためにスマホ等を使って、自分で経路検索、目的地までのルート検索をしました。
公衆衛生について	感染症予防のためのコロナウイルスやノロウイルス、インフルエンザについての講習をし、日々の手洗いうがいや、洗身・洗髪などの清潔保持の重要性について考えました。
工賃の仕組みについて確認する月間	月に一度もらっている、「工賃」に対しての基礎知識や仕組みについて、改めて学び、働くことで得られるお金について確認をし、働くことと賃金の関係性について、改めて学び、働くことへの意識の向上を図りました。
運動することについて	運動をすることによって、健康な状態を維持したり、運動しないことでの影響などを動画や資料を使用し学習し、実際に外で体を動かすことの大事さを学びました。
わーくす大師の評価について改めて知ろう	わーくす大師での自分の評価について振り返り、自分の課題や、これからの取り組み方、実習や就職に向けて今自分に何が必要なのかを確認しました。
来年の目標決め	翌年度の自分の目標をたて、目標達成のために月ごとにどのようなことを頑張るのかスケジュールを組み、それを進行させるためにどのようにすればよいのかを考えました。

〈就労継続支援事業B型〉

職場内でのルールやマナーの確認、作業性を高めるための講座の他、職場で長く働くためのストレスの発散方法等についての講座も実施しました。わーくす大師を長く利用され、高齢となった利用者も多くいるため、施設の中で元気で長く働き続けるために必要な健康や栄養に関する講座、生活改善や運動なども行っています。

〈外部講師による講座「着こなし講座」(洋服の青山)〉

コロナが少しずつ収まってきたこともあり、今年度は久しぶりに外部講師をお招きし、「就活を意識したスーツの着こなし講座」を2月3日(金)にわーくす大師で開催しました。

今回お招きしたのは、「洋服の青山 川崎モアーズ店」から2名の社員の方々にお越しいただき、就労を目指している利用者の方を中心に講義をしていただきました。

座学では、「スーツの上手な着こなし方」、「ワイシャツ・ブラウスの選び方」、「就活マナー」について。実演講座では男性利用者の方は「ネクタイの結び方について」。女性利用者の方は「化粧の基礎知識」についてご指導いただきました。

普段とは違う外部講師の方々による講義は、普段の施設職員による講義とは違う緊張感や、職員も知らなかった内容など、とても実のある時間を利用者の方含め過ごすことができました。



ネクタイの結び方



化粧の基礎知識

(ウ)施設外実習

施設内での訓練に加え、利用者が施設外の一般企業での実習に挑戦できるように、就職を前提とはしていない体験的な職場実習先を確保しています。施設外実習には、就労移行支援事業の利用者だけでなく、就労継続支援 B 型の利用者も取り組んでいます。

企業という、施設とは異なる慣れない環境で作業評価を受けることにより、施設では見えなかった利用者の新たな課題や環境の変化に対する適応力、施設職員がいない環境での課題改善に対する努力などが浮き彫りにされ、就職に向けた職業適性のアセスメントがより明確になる効果が期待できます。また実習を通じて、働くことへの自信やモチベーションを向上する効果も期待できます。

就労を前提としない体験的な施設外実習の実施状況

実習先企業等	作業内容	参加 実人数	実習 実日数	参加 延べ人数
NPO 法人障害者雇用部会（県教育局出張所）	事務補助	5 名	233 日	233 名
NPO 法人障害者雇用部会(県庁第 2 集配室)	事務補助	5 名	261 日	261 名
NPO 法人障害者雇用部会（神奈川県立教育センター）	事務補助	1 名	11 日	11 名
株式会社ダイワコーポレーション	軽作業	2 名	120 日	120 名
工藤建設株式会社	清掃	1 名	5 日	5 名
まいばすけっと株式会社	品出し	1 名	3 日	3 名
社会福祉法人 青い鳥（わっくんひろば）	清掃	8 名	181 日	362 名
				995 名

(エ) 就職活動

就職活動のステージに到達した利用者については、就職活動に向けたグループワーク等に加え、履歴書の書き方や面接の練習を個別に実施しています。求職活動については、自分でハローワークの求人票から就職先を探す人もいますが、施設内のアセスメントで得られた職業適性を考慮し、的確なジョブマッチングを意識した職場を施設から紹介しています。

就職に際しては、職場でマッチングをより確実なものにするために、採用企業に対して就労を視野に入れた職場体験実習（以下、就労前職場体験実習という）を依頼しています。

就労前職場体験実習では、履歴書や面接の場面では見えない、求人に応募した利用者の障害特性や環境への適性について企業が判断する側面と、就職を目指す利用者本人が作業環境や職場の人間関係、就職後に従事する職務を実際に体験することで、本当に働き続けられるかを判断する側面の、二つの側面があります。障害者と企業の相互の視点で就労前職場体験実習をとらえることで、長期間にわたる安定した雇用・就労の実現を目指しています。

実際に実習を行った利用者や企業からも、「実習を通じて、面接では感じ取ることができない課題感や特性を知った」「実習を通じて合理的配慮を雇用前に考えることができた」などの意見が多く聞かれ、特に初めて障害者雇用に取り組む企業では、障害者雇用をスムーズにスタートし、働く障害者が安心して働く職場環境づくりを進めるためにも重要な支援の手法と考えます。

就労を視野に入れた職場体験実習の実施状況

実習先企業	職務内容	実習期間	実習人数
医療法人社団 翔友会	清掃	5月23日～ 5月25日(3日間) 10月3日～ 10月5日(3日間)	2名
NX 商事株式会社	軽作業・事務補助	6月14日～ 6月15日(2日間) 6月16日～ 6月17日(2日間)	5名
株式会社日立ゆうあんどあい	事務補助	9月5日～ 9月9日(5日間)	1名
日産自動車株式会社	清掃	9月26日	2名
ロクシタンジャポン株式会社	軽作業	10月26日 10月27日	2名
ビーアシスト株式会社	軽作業	11月14日～ 11月18日(5日間) 12月12日～ 12月16日(3日間)	2名
SBS ロジコム株式会社	軽作業	1月24日～ 2月4日(9日間)	1名

② 定着支援

(ア) 定着支援の流れ

わーくす大師では、就労された利用者を対象に半年間の職場定着支援を経て、希望される利用者については、就労定着支援事業のサービスを提供しています。就労定着支援事業では、月1回以上の面談や電話相談、家庭やグループホームとの連絡調整、企業訪問等の支援を行います。

また、サービス利用の自己負担金額の発生などにより就労定着支援事業のサービス利用を希望しなかった方、就労定着支援事業のサービス期間が満了した方であっても、本人や家族からの辞退がなければ、わーくす大師の独自の支援として、継続的に定着支援を行っています。

個別の面談や、企業巡回だけでなく、就職した利用者が集まる機会として、同窓会や「ほっとスポット kawasaki」(同窓会よりも自由に参加しやすく、講習の要素も加味した小規模な「たまり場支援」)の企画・開催を行っています。

就労定着支援事業の利用の有無と支援の内容

	就労後6ヵ月まで	7ヵ月～3年6ヵ月まで	3年7ヵ月以降
	職場適応期 (通称：ルーキー)	定着支援期 (定着支援事業対象期間) (通称：スタンダード)	継続支援期 (通称：エキスパート)
定着支援事業を利用した場合	入職して間もない期間は、早期に職場適応できるように、必要に応じて頻度を検討し、企業訪問や本人との面談、家庭との調整等の支援を行います	月1回程度の定期的な面談や企業訪問、集団プログラム等で職場への定着を促します。	
定着支援事業を利用しない場合		数か月に1回程度の定期的な面談や企業訪問、集団でのプログラムで、職場での定着や職業生活の安定を図ります。	

(イ) 具体的な定着支援の内容

定着支援は、主に就職先の企業へ訪問し、職場での職務の遂行状況や、休憩時間の過ごし方、職場内の対人関係等の様々な就労状況について、働く障害者本人や企業の担当者などから聞き取りをし、課題となる事柄があるようであれば、本人へのアドバイスや、職場での環境調整、家族との連絡調整等を行います。

セキュリティや衛生面などの職場環境によって就労現場に直接訪問できない場合は、退社後に社外で面談の機会を持ったり、電話での相談を受けたりすることもあります。

わーくす大師では長く働き続ける障害者を支援するため、定着支援事業の利用期間が満了した方の中で希望者には継続して支援を続けています。頻度は少なくとも、継続して支援を続けることで、トラブル発生時にも早期対応が可能になり、結果として長く働き続けることができるものと考えています。長い方になると、わーくす大師から就職し、15年間に及んで支援を継続している方もいます。

具体的な就労定着支援の内容

	人数	支援内容	支援回数
定着支援事業 対象利用者	40 名 (月平均)	企業訪問・巡回指導	373 回
		個別面談等(電話支援も含む)	109 回

(ウ) 同窓会や「ほっとスポット kawasaki」等の集団での支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、集団での同窓会等の支援が実施しにくい期間が長く続いていましたが、2022 年度は 9 月にトランポリン、2 月にいちご狩りを開催しました。

また、仕事帰りにちょっと立ち寄れるような〈たまり場支援〉の「ほっとスポット kawasaki」や、就労者の家族を対象にしたセミナーなども開催することができました。

次年度以降、新型コロナウイルスも 5 類感染症に移行することに伴い、集合でのイベントの開催がこれまで以上に増えていくことを踏まえ、さらに多くの利用者が、安全に参加し、満足できるイベントの開催を目指していきます。

同窓会の開催状況

開催日	会場	内容	参加人数
9 月 10 日	トランポリンパーク ALCJUMP 川崎 (川崎市川崎区) わーくす大師	トランポリン グループワーク	28 名
2 月 25 日	ゆめが丘農園 (横浜市泉区)	いちご狩り	21 名



トランポリン



いちご狩り

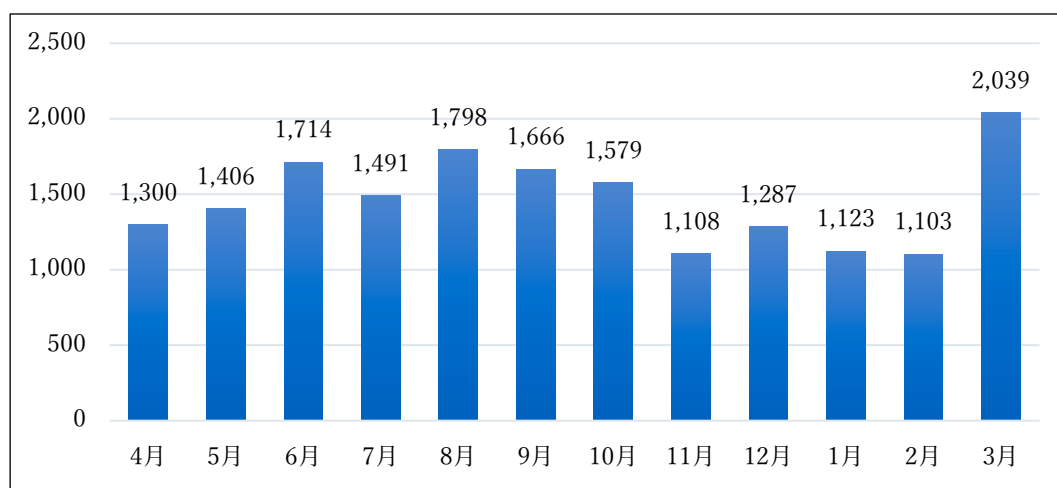
③ 受注生産活動と工賃

わーくす大師における受注生産活動は、作業を通じて働く体力をつけること、報連相など仕事や集団生活のルールを身につけること、具体的な仕事へのイメージをつけることを目的としています。そのため、立ち作業を基本として、紙器組み立て、部品組み立て、丁合・封入・封緘、清掃など、多種の作業科目を行い、OJTを基本とした指導を実施しました。

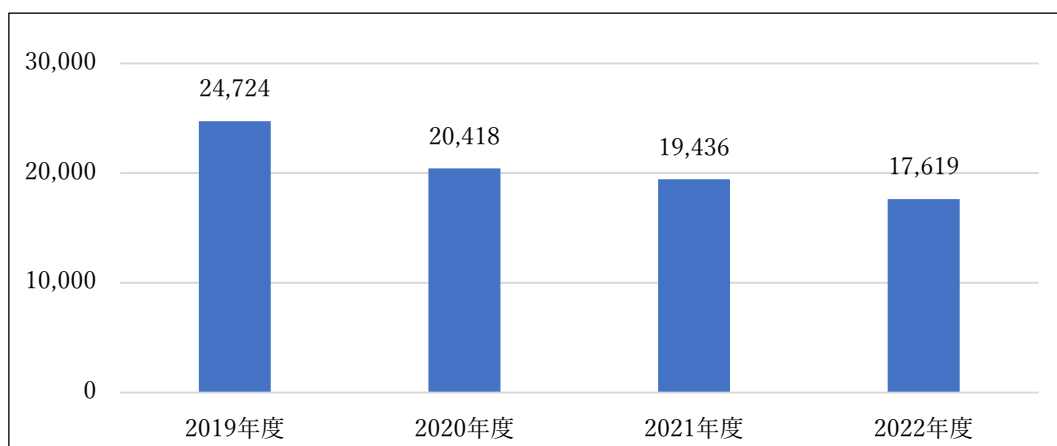
(ア) 受注生産活動の売上

わーくす大師では、利用者に対する職業性アセスメントや就労へ向けた訓練だけでなく、様々な生産活動に取り組み、働くことで自己実現を果たし高工賃を受給できるように、年間を通じて約30社の企業と契約を結んでいます。

2022年度は、新型コロナウイルスの影響は残っているものの、感染者数が落ち着いき経済がまわり始めたことや、新たな授産作業の開拓を積極的に進めたことで、安定して作業を供給できるようになりました。一方で、コロナ禍を機に施設外実習が実施できなくなってしまった影響を受け、年間の総売上額は、17,618,934円となり、前年比の91%、約180万円の減収となりました。



受注作業月別売上高(単位：千円)



年間売上高の過去4年間の推移(単位：千円)

(イ) 月別平均工賃と年間の平均工賃

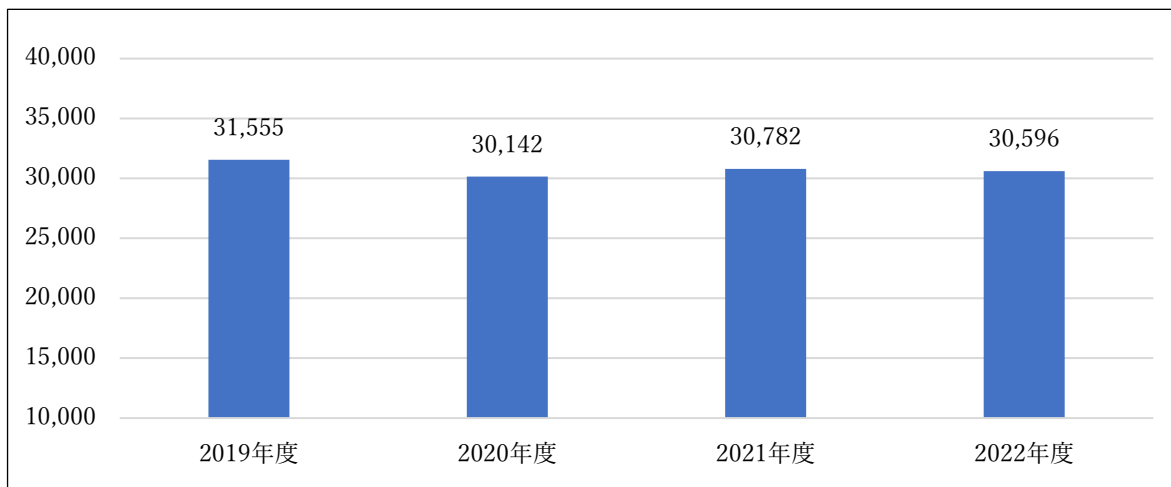
就労継続支援事業 B 型の各月の平均工賃月額は、以下の表のようになります。新型コロナウイルスによる影響もありましたが、ほとんどの利用者が感染対策を徹底し出勤したことで、安定して工賃を支払うことができました。

就労継続支援事業 B 型利用者の各月の平均工賃額

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
24,369 円	25,670 円	26,331 円	25,785 円	47,367 円	24,068 円
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
24,918 円	24,188 円	48,685 円	24,080 円	23,660 円	49,551 円

※8 月、12 月、3 月は賞与を含みます。

年間の平均工賃月額は、30,596 円と 4 年連続して 3 万円を超えることができました。過去 4 年間の年間の平均工賃月額の推移は、以下のグラフのようになっています。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けていたこともあり、受注生産活動の売上はやや減少したものの、年間の平均工賃月額は昨年度とほぼ横ばいの金額となりました。



年間平均工賃月額の推移(単位：円)

(ウ) 工賃向上に向けた取り組み

障害者総合支援法において、就労継続支援事業 B 型は利用者の目標工賃として、地域の最低賃金の 1/3 を目指しています。現在、神奈川県最低賃金は時給 1,071 円であるため、その 1/3 は 357 円となります。現在、わーくす大師の 2022 年度就労継続支援事業 B 型の平均工賃月額は 30,596 円(時給換算：283 円)でした。参考までに、厚生労働省が発表した 2021 年度の就労継続 B 型事業所の平均工賃月額実績は、月額 14,956 円であり、その約 2 倍の工賃額を支払うこ

とができていることがわかります。

2022 年度は、新型コロナウイルスの影響で受注がストップしていた受注契約をしてきた企業からの作業がコロナ禍前と同等程度に回復したことや、新規開拓した作業が増えたことで、利用者への作業供給が安定していました。今後もこの金額を維持・向上するために、さらなる作業単価の価格交渉や体験的な施設外実習を増やすなどの取り組みを進めていく必要があります。また、施設内では生産性を上げるために作業調整や治具の活用など作業効率向上に向けた取り組みをしていきます。

④ 計画相談支援

職員体制の都合上、2022 年 1 月より事業休止としています。

再開についても検討を重ねてはいますが、相談支援専門員資格を有する職員の補充が難しいことなどから、休止状態が続いています。

4. サービスの向上に向けた取り組み

① 健康管理と余暇活動

(ア) 健康管理

月に一度、近隣の嘱託医（和田内科医院）の訪問による問診と体重計測を実施し、体調の変化等がないか確認をしています。

また年に一度、川崎区内にある AOI 国際病院健診センターから検診車と健診スタッフの派遣を受け、基礎的な健康診断を実施しています。希望者にはオプションの血液検査も実施しています。



視力検査



検診車でレントゲン撮影

(イ) 新緑ハイキング

利用者の体力向上では、毎年5月に施設全体での新緑ハイキングを開催しています。今年度は、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いたため、2年ぶりに新緑ハイキングを実施しました。ハイキングのコースは、わーくす大師から令和4年に新たに多摩川にかけられた「多摩川スカイブリッジ」を渡って、羽田空港国際線ターミナルまで歩くコースと、長距離の歩行が困難な利用者を対象とした、施設最寄りの東門前駅から羽田空港にほど近い天空橋駅まで電車移動し、そこから徒歩で羽田空港国際線ターミナルへ移動する、2つのコースを設定しました。参加する利用者が新型コロナウイルスへの不安を感じる可能性も考え、参加は任意としましたが、ほぼ全員の利用者が参加され、無事に「羽田空港」に到着することができました。

残念ながら、羽田空港内の店舗は感染の影響もありほとんど閉鎖されてはいましたが、それでも利用者の方々は久しぶりの新緑ハイキングということで楽しんで参加されていました。



羽田空港への移動



羽田空港 展望デッキ

(ウ) 体力向上

就職へ向けて体力や筋力の向上が課題である利用者には、個別に週 2～3 回の運動プログラムを実施しました。プログラムでは、握力やスクワット、筋トレ等をおこない筋力を高めています。

また、今年度 10 月より B 型利用者の中で高齢化などによる体力低下に課題のある利用者を対象にした「シニア運動プログラム」を始動しました。運動のプログラムは、川崎市総合リハビリテーションセンター地域支援室のアドバイスを受けて組み立て、わーくす大師を利用している B 型利用者の方の中から年齢的にも体力低下がみられる方を対象とし、週 3 回(月・水・金)の頻度で行っています。プログラム内容は、① 3 分間体操、② 座位筋トレ・チューブ引き、③ インスパイアダンスで構成され、継続して続けることにより体力低下の防止を図り、わーくす大師で長く健康に働き続けられることを目指しています。



3 分間体操



チューブ引き

(エ) 昼食の提供

昼食の提供については、仕出し弁当の業者 2 社から 3 種類の弁当を選んで注文できるような環境を整えています。2021 年度は仕出し弁当業者から食材・原材料価格の高騰により 1 食あたり 10 円から 60 円の値上げ要請があり、現在は 1 食 400 円～460 円で弁当を提供しています。

また、近隣施設(社会福祉法人青丘社 パン工房 andante)の移動パン販売も週 2 回(火・木)実施しています。

(オ) 余暇活動

今年度は、新型コロナウイルスの影響がまだ残っているものの、施設では細心の注意を払いながら余暇活動の行事が出来ました。夏の風物詩の「出店」気分を味わうことができる「お盆夏祭り」や、お正月の独特の文化・習慣を紹介し、実際に体験する「納め会」などを実施しました。

〈お盆夏祭り〉

ブース	主な内容と利用者の様子
型抜き	爪楊枝や竹串を使って、様々なデザインをきれいに型抜きができた人は景品をゲットできる方法で一緒に楽しみました。
輪投げ	新聞紙で輪っかを作り、輪投げのピンをペットボトルもしくは段ボールで作成し、得点を競うゲームをおこないました。
段ボール玉入れ	イラストや得点を書いた段ボールに球を入れ、得点を競うゲームをおこないました。中々難しいようで、利用者の方が苦戦している様子が見られましたが、終始楽しんでいる様子がありました。
科学教室 (スーパーボール作成)	スーパーボール作成キットを使って自分だけのオリジナルスーパーボールを作成しました。うまく出来ない様子がありましたが、それでも真剣に取り組んでいる様子が見られました。
ヨーヨー釣り	通い箱を使用してヨーヨー釣りをしました。釣り上げたヨーヨーは持ち帰ることができるようにしました。上手な人は、糸が切れるまで何度も挑戦していました。



輪投げ



ヨーヨー釣り

〈納め会〉

12月17日には、「納め会」を実施しました。従来のような集団での調理や会食等は極力行わず、少人数のグループに分かれ、日本のお正月におこなうゲームやレクリエーションなどを楽しみました。全部で6つのゲームやレクリエーションを体験できるブースを職員がそれぞれ準備し、利用者が希望するブース2つを回って、ゲームやレクリエーションを楽しむというプログラムでした。

また、今年度もコロナウイルスの感染拡大を予防するために、いつもの仕出し弁当業者ではなく、「とんかつまい泉から」一人ひとりが希望するお弁当を選んで食事を楽しんでもらいました。

各ブースのプログラム内容

ブース	主な内容と利用者の様子
福笑い	目隠しをしながら上手に顔を完成させ、どんな顔になっても大笑いをして福を呼ぼうを目的として利用者の方と一緒に楽しみました。
すごろく	1年の行事すごろくで、2022年を振り返りました。マスの中に「じゃんけんで勝ったら進めるマス」を用意し、とても盛り上がっていました。
けん玉・お手玉	普段ふれる機会がないお手玉とけん玉にチャレンジしました。お手玉はすぐに出来るようになりましたが、けん玉には苦戦していました。
羽根つき	総当たりのトーナメント方式で、羽根つきの連続回数で勝負しました。職員も参加しましたが、見事に利用者の方に負けていました。
凧揚げ作り	気軽にできる簡単凧揚げ作りをおこないました。小さめな凧で可愛い凧を利用者の方と一緒に作成しました。
おしるこ作り	こしあん・塩・水・切り餅で、おいしいおしるこを調理しました。おいしそうに食べている利用者さんの様子が見られました。



福笑い



すごろく



福袋



おみくじ

② 利用者アンケート

(ア) 給茶機アンケート

今年度は利用者に対して満足度調査は実施することができませんでしたが、施設内の食堂にある無料給茶機の内容について、どのような飲み物を希望するか、職員・利用者を対象にアンケート調査を行いました。

1. 緑茶	正 正 正 下	18②
2. 麦茶	正 正 正 下	17③
3. ジャスミン茶	正 正 下	14
4. 紅茶	正 正 正 下	16⑤
5. コーヒー	正 正 正 下	16⑤
6. 玄米茶	正 正 下	12
7. ほうじ茶	正 正 正 下	19①
8. ウーロン茶	正 正 正 下	17③
9. レモンティー	正 正 下	12
10. 梅こぼ茶	正 下	9

給茶機アンケート

(イ) 就労者アンケート

2022 年度では就労者にむけたアンケートは実施することができませんでした。2023 年度当初には勤務状況やイベント参加についてのアンケート実施を予定しています。

③ 苦情解決と安全管理

(ア) 苦情解決

わーくす大師では、川崎市障害福祉施設等苦情解決支援事業に定める第三者委員会に毎月1回、当月の苦情について報告しています。さらに、法人内で独自に設置している苦情解決第三者委員に対して、年1回苦情解決報告会を開催し、年度内に対応した苦情の内容を報告し、苦情に対する望ましい対応や、予防を目指すためのアドバイス等を頂いています。

運営法人の電機神奈川福祉センターでは、「社会福祉法人 電機神奈川福祉センター苦情解決事業規程」を規定し、法人内の各施設等に寄せられた苦情を以下の分類で区分しています。

重大な苦情	外部の関係機関まで影響が波及し、苦情解決責任者が関係機関と連携して苦情解決にあたる必要が求められた案件
苦情	苦情受付担当者が申立人に直接説明や謝罪を行い、支援方法やプログラムの見直し等、当該部署としての対応が求められた案件

軽易な苦情	サービス提供の中での要望や不平・不満や苦情、及びそれらの芽となりうる案件も含めて、主に担当職員の説明や謝罪で解決した案件
利用者間トラブル	軽易な苦情の中でも、当該部署に向けられた不平・不満や苦情とは異なり、利用者間でのトラブルで、主に担当職員等の説明や仲裁で解決した案件

上記のような分類で、2022 年度にわーくす大師へ寄せられた苦情は、以下のような件数となります。

重大な苦情	苦情	軽易な苦情	利用者間トラブル	計
0 件 (0 件)	6 件 (1 件)	21 件 (23 件)	3 件 (27 件)	30 件 (51 件)

() 内は前年度実績

2022 年度は、年間 30 件の苦情を受け付けました。苦情件数の傾向としては、昨年度と比較し、「苦情」が増加し、「簡易な苦情」と「利用者間トラブル」が減少した傾向がみられます。具体的な「苦情」の内容は、近隣住民の方から「作業室内のレイアウト変更により、施設の中から自宅の様子が見えるようになってしまったので対策をしてほしい」といったものや、作業室内で利用者同士が、「他の利用者や職員がじろじろと自分を見ているようで気になるので何とかしてほしい」といった施設内の環境調整を必要とするものがありましたが、丁寧な対応を心掛け、すべて解決をしています。

また「簡易な苦情」・「利用者間トラブル」については、授産作業の取引先の企業との情報伝達不足が原因で起きた内容や、施設内でのルールを守れていない他の利用者に対する不満などがあげられ、その都度対応をしました。

(イ) 安全管理・防災

施設内や施設外実習先などでの事故や災害ゼロを目指して、計画的な取り組みを実施するとともに、利用者に対する安全教育も行っています。2022 年度はこれらの取り組みにより、施設内や施設外実習の現場においても、利用者・職員が事故や災害を引き起こすことなく、災害ゼロの 1 年を過ごすことができました。

〈安全衛生活動〉

法人内の川崎地域の事業場と連携し、川崎地区安全衛生推進会議を毎月開催し、年 2 回の理事長による職場巡視等も含め、施設内の安全衛生活動を計画的に行いました。

今年度も、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けて、通年で施設内の消毒や環境整備、職員・利用者の検温等に取り組んできました。

また、安全教育は職員に対して行うだけでなく、これから就職を目指している利用者にも実施し、グループワークを通して危険予知教育や熱中症・感染症予防対策、ポスター制作などを行いました。さらに年 2 回の避難訓練や、施設近辺の公共避難場所の確認なども行っています。

今後も施設内や施設外実習先などで、事故や災害ゼロの活動を進めていきます。

2022 年度 わーくす大師の安全衛生計画と実施内容

月	安全衛生計画	具体的な取り組み内容
4 月	交通安全運動 安全教育 緊急避難場所の確認	利用者の通勤時の様子の確認、各作業班で朝礼時に周知 新任職員及び新規利用者への安全教育、広域避難場所の確認
5 月	危険予知(KY)教育 健康づくりの推進（体操励行） 利用者パニック対応	朝礼時に作業班で KYT カレンダーの読み上げ実施 利用者・職員に向け体操励行を実施 職員ミーティング時に検討会実施
6 月	理事長巡視 台風・ゲリラ豪雨対策	理事長安全巡視実施 職員ミーティング時に水災害用 BCP 周知
7 月	避難訓練の実施 食中毒・熱中症対策 感染症対策	避難訓練実施 OS-1 の在庫確認・購入、水分補給を適宜することを作業班ごとに周知 利用者来所前に館内を消毒、入館時に手指の消毒、来所者入館時には検温し所属、氏名、連絡先を記入してもらう
8 月	電気災害の防止 食中毒・熱中症対策	コンセント周りのほこり取り 食事前の手洗い・手指消毒、職員退勤時に冷蔵庫のチェック
9 月	地震対策の見直し 備品点検	転倒防止用突っ張り棒の再確認 災害時の非常食・保存水の在庫確認
10 月	ヒヤリハット上半期のまとめ、対策 交通安全運動 理事長巡視	上期のヒヤリハットまとめ作成 利用者の通勤時の様子の確認 理事長衛生巡視実施
11 月	火災予防運動 消火器・常備灯の点検	火災訓練・水消火器を使った消火訓練実施 消火器の使用期限、設置場所等の確認
12 月	職場一斉清掃 感染症対策 2S(整理整頓)の徹底	年末一斉清掃の実施 嘔吐物処理用品の補充 職員間でのデスク周辺及び資材の整理整頓を声かけ
1 月	危険予知（K Y）教育 転倒防止対策 感染症対策	危険予知のグループワーク実施 階段ステップの注意喚起テープ（トラテープ）の貼り替え 手洗い・うがい・アルコール消毒の徹底を周知。
2 月	2S(整理整頓)の徹底 通勤災害対策 ヒヤリハット年度まとめ	職員間でデスク周辺の整理整頓を声かけ 通勤途上災害対策のグループワーク
3 月	次年度活動計画案作成 車両点検 備品点検 ヒヤリハット年度まとめ	次年度活動計画案作成 車両点検の実施 保存水、非常食の数量、消費期限の確認等を実施 ヒヤリハット年度まとめ作成



避難訓練



水消火器を使った消火訓練

〈防災訓練〉

施設の消防計画に則り、年 2 回の防災訓練を実施し、災害発生時の避難経路の確認、避難時の通報訓練、初期消火訓練を行いました。

訓練名	日程	参加者	内容
第 1 回 防災訓練	7 月 19 日	51 名	火災による初期消火、通報訓練、避難誘導訓練を実施。
第 2 回 防災訓練	11 月 22 日	41 名	火災による初期消火、通報訓練、避難誘導訓練を実施。

④ 職員の資質向上に向けた取り組み

(ア) 施設内・法人内研修

職員の資質の向上を図るため、施設内部や法人内部で研修会を開催しています。今年度は、常勤職員全体で新規利用者の減少が続いている特別支援学校に交代で訪問し、その職業教育カリキュラムを視察し、施設のプログラムに活かせる点を模索しました。また今後の卒業生の動向なども意見交換し、新規利用者の獲得に向けた営業活動にも取り組みました。また、コロナが落ち着き見学受け入れ可能な施設が増えてきた年度後半には、OB 職員も含めた全職員で、高次脳機能障害のリハビリ施設である「れいんぼう川崎」を視察し、近年増加している高次脳機能障害の利用者への理解を深めました。

さらに、日々の業務改善など、常勤職員だけでなく非常勤職員も交えて検討し、業務の効率化や支援の質の向上に努めています。

2022 年度 法人・施設内部研修 一覧

No	研修名	日程	内容	参加人数
1	施設全体研修	5 月 24 日	自閉症・発達相談支援センターの機能について (講師：長谷山 高史氏)	全職員
2	学校見学	6 月 10 日	二つ橋高等特別支援学校の見学・説明 進路先施設としての課題等意見交換	常勤職員 2 名
3	学校見学	7 月 29 日	横浜ひなたやま支援学校の見学・説明 進路先施設としての課題等意見交換	常勤 2 名
4	常勤職員研修	8 月 12 日	法人の沿革と関連団体との関係	常勤 10 名
5	学校見学	10 月 18 日	日野中央高等特別支援学校の見学・説明 進路先施設としての課題等意見交換	常勤 2 名
6	虐待防止・ 身体拘束適正化研修	10 月 18 日	DVD「職場での相談と行政への通報について」 事例検討・チェックシート作成	職員全職員
7	学校見学	10 月 21 日	横浜国大付属特別支援学校の見学・説明 進路先施設としての課題等意見交換	常勤 2 名
8	常勤職員研修	10 月 22 日	支援に関わる関係機関の役割の理解	常勤 10 名
9	施設全体研修	10 月 25 日	れいんぼう川崎 見学 高次脳機能障害の基礎知識	全職員
10	学校見学	11 月 4 日	鶴見養護学校	常勤 2 名
11	学校見学	11 月 22 日	田島支援学校の見学・説明 進路先施設としての課題等意見交換	常勤 2 名
12	学校見学	12 月 5 日	市立中央支援学校分教室の見学・説明 進路先施設としての課題等意見交換	常勤 2 名
13	学校見学	12 月 14 日	星槎高校の見学・説明 進路先施設としての課題等意見交換	常勤 3 名
14	非常勤職員研修	12 月 20 日	利用者とのコミュニケーション ～課題分析と指示の 4 階層～	非常勤 8 名

15	管理職研修	12月22日	インボイス制度について	常勤1名
16	常勤職員研修	12月28日	学校見学報告会 (横浜ひなたやま支援学校、鶴見養護学校)	常勤10名
17	常勤職員研修	1月5日	学校見学報告会 (横浜国大附属特別支援学校、星槎高校)	常勤10名
18	常勤職員研修	1月6日	学校見学報告会 (日野中央高等特別支援学校)	常勤・非常勤 17名
19	学校見学	1月26日	市立中央支援学校の見学・説明 進路先施設としての課題等意見交換	常勤3名
20	考課者研修	1月26日	キャリアパス面談での伝え方・事例検討	常勤1名
21	常勤職員研修	2月1日	学校見学報告会 (田島支援学校)	常勤10名
22	被考課者研修	2月10日	自己の評価とキャリアプラン	常勤7名
23	被考課者研修	2月16日	年間事業計画と自己の目標設定	常勤3名
24	法人全体研修	2月21日	法人の歴史について～25周年のあゆみ～	全職員
25	常勤職員研修	3月1日	学校見学報告会 (市立中央支援学校)	常勤10名

(イ) 施設外研修

より専門的な知識の習得や最新の福祉の制度理解のために施設外での研修にも職員を派遣しています。コロナの影響もあり、ここ数年行えなかった先進的な取り組みをされている県外の施設見学を今年度は実施することができ、北海道釧路で就労系事業所を運営されている法人の障害福祉サービス事業所と、施設外実習先の視察を実施することができました。

2022年度 外部研修 参加一覧

No	研修名	日程	内容	参加人数
1	社会福祉士 実習指導者講習会	9月13日、14日	社会福祉士実習指導者講習	常勤1名
2	神奈川県障がい者 就労支援力向上研修	9月20日、26日	「障がい者就労支援力」について 考える	常勤1名
3	事業所視察	9月30日	就労サポートセンターラシーネ (鹿児島市)	常勤2名
4	タウンミーティング in 鹿児島	9月30日	地方都市における就労移行の課題 を考える	常勤2名
5	事業所視察	10月28日	釧路のぞみ協会(釧路市) 運営事業所・実習先企業視察	常勤2名
6	ネットワーク形成セミナー	10月29日	障害者総合支援法改定 ～地域の新たな取組始動～	常勤2名

7	神奈川発達障害 支援センター公開講座	11月6日	発達障害の理解と支援	常勤1名
8	地域課題研修	12月13日	知って欲しいいろいろな特性 ～知的障害について～	常勤1名
9	地域包括ケア推進研修	12月22日	発達障害のある人や、 その可能性のある人のサポート	常勤1名

⑤ 地域貢献

(ア) 地域の福祉機関や特別支援学校等からの施設体験実習受け入れ

施設の利用に向けて、地域の福祉機関から施設の体験実習を多く受けいれています。施設へ通所し、プログラムを体験することで、安心して通い続けることができる場所なのかどうかを判断してもらえらる機会の提供をしています。

また、特別支援校在校生の卒業後の進路選択や、就職へ向けたモチベーションづくりのために、各校の進路担当教諭と連携を取りながら、施設体験実習の受け入れを行いました。卒業後に施設利用をしないで直接就職される学生も多いのが現状ですが、福祉的な支援や障害福祉サービス事業所がどのようなものか、理解を進める上での役割も果たしています。

施設体験実習の受け入れ状況

紹介機関	人数
特別支援学校を含む学校（最終学年）	14名
特別支援学校を含む学校（最終学年以外）	28名
地域の福祉機関（相談支援センター・区役所等）	6名
中学校（特別支援教室）※職場体験学習として	2名
その他	2名
計	52名

(イ) 高等部1～2年生を対象とした体験を交えた見学会

例年、市内外の学校から施設見学の依頼を多く受けていますが、学校によっては見学だけでなく、簡単な作業体験の機会や、「働くことについて」や「卒業後の就労系福祉サービスにはどのようなものがあるのか」などの講義も交えてほしいなどといった要望もいただきます。

また、生徒が作業室での作業体験をしている間に、保護者を対象として「就職する上で必要なこと」や「家庭による支援」についての講座を実施することで、本人・保護者ともに将来の就職に対するイメージ作りのお手伝いをしました。学校によっては、企業就労と福祉サービスの違いについてイメージをつけやすくするために、企業見学の前段で福祉サービスの説明をしてほしい、といった様々な学校のニーズに応じた見学のプログラムを提供してきました。

体験や講義のある見学会 実施状況

開催日	対象	参加者数
5月10・11・12日	横浜市立二つ橋高等特別支援学校1年生	生徒計42名
8月3日	川崎市立中央支援学校2年生	生徒10名
11月1日	川崎市立中央支援学校1年生	生徒10名（オンライン参加）
12月1日	横浜市立矢向中学校2年生	生徒2名
1月17日	川崎市立田島支援学校 生徒及び保護者	生徒・保護者9組
2月7日	川崎市立中央支援学校分教室1年生	生徒18名
2月9日	横浜国立大学附属特別支援学校	生徒9名

(ウ) 大学・行政等からの福祉施設現場実習受け入れ

障害者理解の啓発や専門職の人材育成のため、大学・専門学校等の教育機関からの資格取得のための現場実習や、行政機関等からの施設での体験実習を受け入れています。それぞれの目的に合わせた体験実習のプログラムを提供しています。今年度より社会福祉の養成カリキュラムに変更があり、実習時間が増加し2カ所以上の事業所等での実習を行うことになり、2022年度は4名の実習を受け入れました。

福祉施設現場実習生等の受け入れ状況

No	実習生派遣元	実習期間	実習受け入れの目的	人数
1	法政大学	8月16日～9月16日	社会福祉士国家資格取得のため	1名
2	東洋大学	10月3日～11月7日	社会福祉士国家資格取得のため	1名
3	法政大学	2月3日～2月14日	社会福祉士国家資格取得のため	1名
4	法政大学	2月16日～2月28日	社会福祉士国家資格取得のため	1名

(エ) コミュニケーション・ゼミナール（通称：コミュゼミ）

地域の関係機関（川崎市発達相談支援センター、Bi-zLabo 川崎）と連携を取り、地域の中で、他者とのコミュニケーションや人づきあいに苦手さを感じている人や、施設等に安定して通うことが難しい人などを対象に、日中活動の場の提供を行ってきました。月1回のペースで開催をしてきましたが、新たな通い先を見つけたことでコミュゼミへの参加の必要がなくなった等の理由により参加人数は減少傾向にありました。さらに、コロナ禍の中で新たな参加者を募集することも難しく、既存の参加者も都合がつかない・体調不良等で一定の人数が集まらなかったため、秋

ごろは開催を見送りました。参加者からは「コミュゼミは楽しい」、「継続を希望する」という意見もあがりましたが、参加人数の減少に伴い、2023 年 9 月をもってコミュゼミは終結することが決定しています。

No	開催日	内容	参加人数
1	4 月 20 日	テーマトーク「ゴールデンウィークにしたいこと」・次回以降の企画打合せ・ボードゲーム	3 名
2	5 月 18 日	うちわ作り（貼り絵）・ボードゲーム	2 名
3	6 月 15 日	風鈴づくり（絵付け）・ボードゲーム	2 名
4	7 月 20 日	次回工作にむけて買い出し・ボードゲーム	2 名
5	8 月 17 日	ステンドグラス作り（ガラス容器への絵付け）	3 名
6	12 月 21 日	牛乳パックを用いたランタン作り	2 名
7	1 月 18 日	テーマトーク「年末年始の過ごし方」・初詣	1 名
8	2 月 15 日	写真撮影会の打合せ・けん玉・ボードゲーム	2 名
9	3 月 16 日	富士見公園にて写真撮影会	4 名

（オ）講演等への職員派遣

例年、就労系福祉サービスの実情や、就労へ向けた障害者の育成、就労支援のノウハウなどについて地域の関係機関の要請に応じ職員を派遣し、障害者の就労支援に関する啓発活動に取り組んでいます。ここ数年の新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に収まり始めたため、セミナーの対面開催や講師派遣も戻り始めています。

No	開催日	内容	主催	会場
1	6 月 10 日	保護者説明会 ～働くことを通じて「自立」を支援する～	横浜市立 二つ橋高等特別支援学校	同左
2	7 月 29 日	夏期公開講座 ～働く力をつけるために～	横浜市立 横浜ひなたやま支援学校	同左
3	11 月 10 日	1 年生対象 保護者説明会・職場見学会 ～働くことを通じて「自立」を支援する～	川崎市立中央支援学校	講演(同左) 見学(オンライン)

（カ）セミナー等の企画・運営

運営法人が事務局を務める「全国就労移行支援事業所連絡協議会」の主催するセミナーの開催に向けた企画運営や、他団体からの要請に応じてセミナー等の企画・運営にも携わりました。

No	名称	日程	主催	内容
1	発達障害学生支援 のための意見交換会	9月7日	当法人と社会福祉法人 横浜やまびこの里の共 催。	オンライン開催。発達障害学生を 支援している大学関係者との意見 交換と、企業や大学の実践紹介。
2	課題共有 カンファレンス 2022	5月13日	全国就労移行支援事業 所連絡協議会主催。事務局 法人として研修を企画・運 営。	衆議院議員会館とオンラインのハ イブリッド開催。就労選択支援事 業に向けて就労アセスメントの手 法などについてシンポジウム。
3	タウンミーティング in 鹿児島	9月30日	全国就労移行支援事業 所連絡協議会主催。事務局 法人として研修を企画・運 営。	鹿児島大学での対面開催。地方都 市の就労支援の課題について実践 報告とシンポジウム
4	ネットワーク 形成セミナー	10月29日	社会福祉法人釧路のぞ み協会主催セミナーの後 援団体として支援	釧路文化ホールでの対面開催。障 害者総合支援法施行後3年の見直 しに向けて地方の福祉サービスの 課題について講演
5	就労移行 フォーラム NIPPON 2022	12月17日 －18日	日本財団主催。共同企画 団体としてセミナーの 企画・運営。	東京ビックサイトとのハイブリッ ト開催。就労系障害福祉サービス に関する課題についてシンポジウ ムや事例紹介等

(キ)関係機関会議への参加

関係機関からの要請に応じ、障害福祉サービス、障害者雇用等の障害者支援に関する諸会議へ参加し、情報収集や意見交換をしています。

No	会議名	日程	主催	主な内容
1	サザンネットワーク	5月26日 7月29日 10月21日 2月9日	川崎南部 就労援助センター	川崎南部地域の就労系福祉サー ビス事業所等との連携会議
2	障害者雇用部会 【B分会】	6月29日 10月5日 12月9日 2月3日	NPO 法人 障害者雇用部会	会員特例子会社等の見学。定着支 援に関する課題共有と整理
3	川崎区・幸区 自立支援協議会	6月14日 8月23日	幸区自立支援協議会	就労支援に関するネットワーク 構築について
4	虐待防止・ 身体拘束適正化委員会	10月13日	社会福祉法人 横浜やまびこの里	当該法人内事業所のサービス提 供上の虐待防止・身体拘束適正化 に関する意見交換
5	川崎市発達障害者支援 地域連絡調整会議	3月29日	川崎市健康福祉局	川崎市内の発達障害児者支援の 取り組みについて意見交換

⑥ 2022 年度 新たな取り組み

(ア) ホールの活用と運動プログラムの実施

多様なニーズに対応するため、2022 年度より就労移行支援事業所の定員を従来の 30 名から 20 名に変更し作業室レイアウトを見直すことで、多目的に使うことのできるスペースを作り出しました。ホールと名付けたスペースを活用し、グループワークや見学会受け入れ、職員研修などの様々なプログラムを行うことができるようになりました。

年齢を重ねてもより長く健康に働きたいというニーズのある就労継続支援事業 B 型の利用者を対象に川崎市総合リハビリテーションセンター南部地域支援室のスタッフに指導を仰ぎながら、週 3 回の運動プログラムを実施してきました。体力測定の結果を踏まえて南部地域支援室のスタッフが参加者の体力にあわせて設定したプログラムに取り組んできた結果、姿勢改善などの効果が見られています。



グループワーク



運動プログラム

(イ) 就労移行支援事業の今後の展開にむけた営業活動

これまで、わーくす大師の就労移行支援事業の新規利用者は、特別支援校等の新卒生が多くを占めていましたが、市内に多数の就労移行支援事業所ができたことや、自立訓練（生活訓練）事業など卒後の選択肢が増えたことで、新卒学生のわーくす大師利用希望者は減少傾向にあります。

そこで、今までどおり特別支援校からの利用受け入れは継続しつつ、新たな利用ニーズの掘り起こしのため県内のインクルーシブ校やクリエイティブスクール、自立訓練（生活訓練）事業所などを訪問し、営業活動と利用動向の聞き取り調査を行いました。

その結果、2 年間の有期限サービスである就労移行支援事業に不安を感じ利用を希望しないケースや、福祉サービスについてよく知らず心理的なハードルを感じているケースなどがあることがわかってきました。一方で、急激に増加してきた就労移行支援事業所の中であって、実践的な作業訓練をプログラムの中心に行い、訓練手当（工賃）も支給されるわーくす大師のプログラムは、他の事業所とは異なる特徴を持っており、一定のニーズがあることもわかりました。

より多くの方々に、わーくす大師の特徴や魅力を伝えるために、2022 年度は試験的に公開見学会を春に開催しました。2023 年度以降も、事業所について多くの方々に知っていただき、安心して利用の一步を踏み出せるような仕組みづくりの必要があると考えています。

Ⅲ. 2023 年度事業計画

1. 2023 年度事業計画

重点目標	① 新卒学生の新規利用者減少の背景の分析を深め、利用者獲得に向けた、施設運営の在り方やプログラムの見直し、新たな営業先・営業方法について検討します。 ② 福祉サービス第三者評価を受審し、利用者処遇に関わる記録や個別支援計画の適切な運用管理や、施設運営体制を確認し、法令を遵守した適切な運営を行うとともに利用者のニーズに対応した支援を行います。
1. 就労移行支援事業 (20 名定員)	① 年間 10 名以上の就労者を輩出します。(上半期 4 名：下半期 6 名) ② 一日あたり平均利用者数 20 名を目指します。 ③ 年度当初の新規利用者受け入れに加え、年間を通じた利用者の獲得に向けて、特別支援校等も含めさまざまな関係機関への幅広い営業活動を進めます。 ④ 施設外実習の機会をより多く提供できるようにし、就職へ向けた利用者のモチベーションづくりと、的確なジョブマッチングに向けたアセスメントとして活用します。 ⑤ 就職先での職務内容の変化に対応するために、施設利用者の適正把握のアセスメント項目のブラッシュアップに取り組みます。
2. 就労継続支援事業 B 型 (20 名定員)	① 年間で 1 名以上の就労者を目指します。 ② 一日あたり平均利用者数 20 名を目指します。 ③ 平均月額 30,000 円を超える工賃が継続して支払えるよう、施設内作業の売上上昇に向けた作業の見直しだけでなく、施設外実習にも積極的に取り組みます。 ④ 長く働き続けることを目的に、体力向上を目指して導入した運動プログラムについて、川崎市南部リハビリテーションセンター南部地域支援室と連携を続け、その効果を検証します。 ⑤ 高齢利用者への対応について、法人内の他の事業所と情報交換をし、今後の対応について検討します。
3. 就労定着支援事業	① 40 名を超える利用者の支援が継続する中で、新規利用の際のタイムリーな契約の案内や、利用開始後のサービス提供に漏れが発生しないよう取り組みます。 ② 同窓会や、ほっとスポット kawasaki の開催方法や内容について、利用者への支援の満足度調査等を行い、ニーズに応じた支援方法について検討します。
4. 運営全体	① 作業室並びに施設外実習における災害ゼロと、安全衛生活動の推進を図ります。 ② 2023 年の障害者総合支援法の改正で創設される、就労選択支援事業の制度理解を深め、具体的な事業開始の可能性と具体的な運営の新方法について検討します。 ③ 地域の知的・発達障害者を対象とし、コミュニケーションスキルの向上を目指したミニデイ「コミュゼミ」については、ここ数年参加者が減少している状況の中で、共同開催している川崎南部就労援助センターや川崎市発達相談支援センター等と連携し、今後の展開について検討します。 ④ 川崎周辺地域の法人内事業所（中部就労援助センター、ウィング・ビート、港北はびねす工房）との連携を強化し、協力関係を構築します。 ⑤ サービスの質の向上を目指し、施設内外で開催される研修に積極的に参加し、学校や福祉施設への見学などにも取り組みます。また、施設として策定する職員の人材育成計画について検証します。 ⑥ 福祉サービス第三者評価を 2023 年度中に受審し、サービス内容の振り返りに活用します。

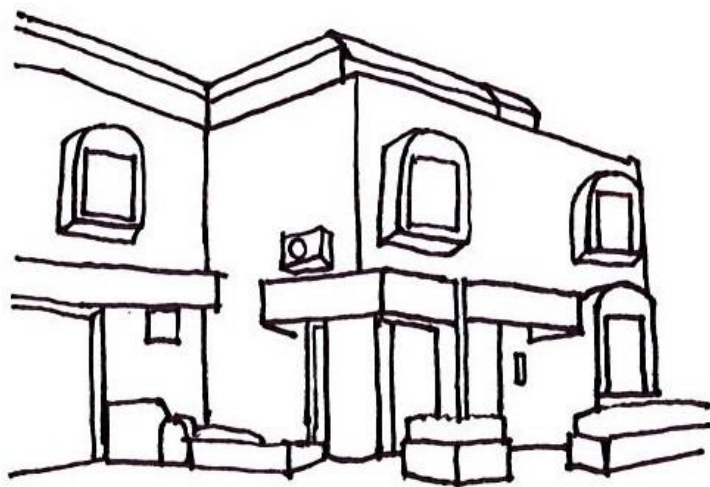
わーくす大師 2022 年度事業報告

発 行 日	2023 年 7 月
編 集 担 当	飯田 梓 須田 紗織 林 潤 比嘉 真也 藤本 ほるん 細谷 昂仁 松 花菜子 山崎 玲子 山本 朝子 渡邊 青空

(五十音順)

発 行 責 任 者	施設長 小川 卓
連 絡 先	わーくす大師 〒210-0812 川崎市川崎区東門前 1-11-6 TEL : 044-277-5444 Email : daishi@denkikanagawa.or.jp

無断での転写・転載を禁止します



画：菅野太陽